

秋田市告示第275号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項の規定に基づき、  
指定地域密着型サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条の  
11の規定により告示する。

令和4年11月2日

秋田市長 穂 積 志

事業者の 名 称	事業所の 名 称	事業所の所在地	指定の年月日	サービスの 種 類
社会福祉法人いづみ会	看護小規模多機能型住宅介護リンクデンバウム	秋田市泉菅野二丁目17番11号	令和4年11月1日	複合型サービス（看護小規模多機能型住宅介護）